

平成28年第4回

甘楽町議会定例会会議録

第 2 号

12月15日（木曜日）

平成28年第4回甘楽町議会定例会会議録第2号

平成28年12月15日（木曜日）

議事日程 第2号

平成28年12月15日（木曜日）午後1時開議

- 日程第 1 同意第16号 甘楽町固定資産評価員の選任について
- 日程第 2 議案第64号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第65号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第66号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第67号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第68号 甘楽ふるさと農園の指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第69号 平成28年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議案第70号 平成28年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第71号 平成28年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第72号 平成28年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第73号 平成28年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第74号 平成28年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第13 発議第 2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
- 日程第14 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について
- 日程第15 議員派遣の件について
- 日程第16 一般質問 第 1番 山 崎 澄 子（ふるさとづくり寄付金について）

第 2 番 山 崎 澄 子 (公共施設のトイレ改修)

第 3 番 金 田 倍 視 (町ホームページ活用による観光PR
の充実について)

第 4 番 中 野 喜久勇 (町道の整備について)

第 5 番 山 田 邦 彦 (核兵器廃絶のために)

第 6 番 山 田 邦 彦 (バリアフリー「フルフラット」の町
営 (県営) 住宅の建設を)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	黒澤篤君	2番	相川忠夫君
3番	金田倍視君	4番	山崎澄子君
5番	富岡朝男君	6番	江原榮和君
7番	佐俣勝彦君	8番	中野喜久勇君
9番	長谷川儀平君	10番	柳澤清次君
11番	中里芳久君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	三木保広君
総務課長	松沢計作君	企画課長	富田浩君
健康課長	森田稔君	住民課長	関口幸美君
産業課長	松井均君	建設課長	高橋茂君
水道課長	吉田泰志君	学校教育課長	山崎ひづる君
社会教育課長	齋藤淳二君		

事務局職員出席者

事務局長	横尾弘	書記	飯塚香奈
------	-----	----	------

○開 議

午後 1 時 0 0 分開議

◇議長（佐俣勝彦君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第 1 同意第 1 6 号 甘楽町固定資産評価員の選任について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1、同意第 1 6 号 甘楽町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。



○日程第 2 議案第 6 4 号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 2、議案第 6 4 号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 3 議案第 6 5 号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正

する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第3、議案第65号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第4 議案第66号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第4、議案第66号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第5 議案第67号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第5、議案第67号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第6 議案第68号 甘楽ふるさと農園の指定管理者の指定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第6、議案第68号 甘楽ふるさと農園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第7 議案第69号 平成28年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第7、議案第69号 平成28年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第8 議案第70号 平成28年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第8、議案第70号 平成28年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 9 議案第 7 1 号 平成 2 8 年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 9、議案第 7 1 号 平成 2 8 年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 1 0 議案第 7 2 号 平成 2 8 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 0、議案第 7 2 号 平成 2 8 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 1 1 議案第 7 3 号 平成 2 8 年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 1、議案第 7 3 号 平成 2 8 年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 1 2 議案第 7 4 号 平成 2 8 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 3 号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 2、議案第 7 4 号 平成 2 8 年度甘楽町水道事業会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 1 3 発議第 2 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 3、発議第 2 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

黒澤篤君、登壇して説明願います。

◇ 1 番（黒澤 篤君） 発議第 2 号。平成 2 8 年 1 2 月 1 5 日。甘楽町議会議長佐俣勝彦様。提出者。議会議員、黒澤篤。賛成者。同、金田倍視。同、山崎澄子。同富岡朝男。同、江原榮和。同、中里芳久。地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則第 1 4 条の規定により提出いたします。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにするのが、議員を志す新たな人材確保に繋がっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月15日。群馬県甘楽町議会議長佐俣勝彦。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣宛て。

以上、よろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。提案者黒澤篤君は、自席にお戻りください。

発議第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第14 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第14、閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査

申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査・調査をすることに決定いたしました。



○日程第15 議員派遣の件について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第15、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定によりお手元に配付しました「議員派遣の件」についてお諮りいたします。

配付書記載のとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） ご異議なしと認めます。

よって、配付書記載のとおり議員派遣することに決定をいたしました。



○日程第16 一般質問

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第16、一般質問を行います。

質問は、あらかじめお手元に配付した質問一覧表の順によって発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いいたします。

最初に、質問番号1と質問番号2を議席4番山崎澄子君、登壇の上、一括して質問を願います。

◇4番（山崎澄子君） 私は、2問、一般質問をさせていただきます。

まず、第1問目です。「ふるさとづくり寄付金について」。

ふるさとづくり寄付金は、ふるさとの発展やまちづくりに思いを寄せる人たちの寄付金です。当町にも、この思いに寄せる人たちから高額な寄付金が寄せられています。また、寄付金額に応じて返礼品を定めていますが、この品物の内容によって、各自治体に寄せられる寄付金額に差が出ているようです。

6月より稼働しているインターネットでの申し込みは全体のどのくらいを占めているか。

返礼品の経費の占める割合は、寄付金額に対してどのくらいか。

7指定事業に対して、今までの利用度はどうでしょうか。

この制度に対して、今後町ではどのような広報活動をしますか。

以上、お伺いいたします。

2問目です。「公共施設のトイレ改修」についてです。

町内の公衆トイレは洋式化しており、清潔に使用でき、どこも安心感があります。日常生活の洋式化に伴い、大型施設の文化会館、公民館、また役場のトイレは改修が遅れていて、使用しにくいとの声を耳にします。特に、一時に大勢の人が使う文化会館は遅れが顕著に見受けられます。

文化会館においては、改善されることにより、老若男女が安心して躊躇なく楽しく集えるでしょう。

また、小学校や公共施設等のトイレはどうでしょうか。

これらの公共施設等は、災害時には地域住民の避難場所になります。いざという時に、地域住民が安心して避難できる場所の今後の改修計画はどうなっていますか。

お伺いいたします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

質問番号1と質問番号2を一括して答弁願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、山崎澄子議員の「ふるさとづくり寄付金について」、このご質問にお答えをいたします。

ふるさとづくり寄付金につきましては、平成20年度に「甘楽町ふるさとづくり寄付金条例」を制定いたしました。以来、大勢の皆さまからご寄付をいただき、平成28年3月31日現在で、総額で7,754万9,000円のご寄付をいただいております。

ふるさと納税制度は、元来、その寄付者が育ててくれたふるさとに対して寄付することを目的としておりましたけれども、近年は議員ご指摘のように、お礼の品物目当ての寄付が増加しており、各自治体の取り組みの差が寄付金額の差となってきているようであります。

近隣市町村でも、お礼の品の充実やクレジットカード納付、そしてインターネットの活用等によって、多額の寄付を集めていることを踏まえまして、本町でも今年6月よりお礼の品を充実させ、インターネットを活用した申し込みができるようにしてきたところであります。

なお、インターネットでの申し込み状況につきましては、この後、担当課長から数字を答えさせますので、ご理解をお願いいたします。

それから、続いて2問目の「公共施設のトイレの改修」についてのご質問にお答えします。

公園、そして観光施設などの公衆トイレにつきましては、和式トイレからの改修も含めて洋式化を図ってきたところであります。ら・ら・かんらや楽山園の拾九間長屋などの近年建築された建物、そして道の駅甘楽や歴史民俗資料館の屋外トイレ等は、100%の洋式化率になっております。

しかし、文化会館、そして公民館、役場などの従来からの建物は、一部和式のトイレが残っておりますけれども、和式のトイレの必要性も多少は考慮しながら、十分検討した上でこれから対応していきたいと考えております。

また、避難場所の改修計画でありますけれども、今後公共施設全体を通して、トイレの洋式化率の向上を図っていければというふうに考えているところであります。

また、小学校や公共施設等の状況につきましては、この後、担当課長から数字をお答えさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問番号1について、企画課長。

◇企画課長（富田 浩君） 命によりお答えいたします。

まず、1つ目の質問であります、インターネットでの申し込み状況についてお答えします。

今年度の寄付金額の状況ですが、11月30日現在で、申し込み件数742件、総額4,635万7,000円のご寄付をいただいております。このうち、インターネットからの申し込み件数は545件で、寄付金額は1,999万円で、全体件数の73%となっておりますが、町外の個人の方からのご寄付に限定しますと、全体の99%となります。昨年度、町外の個人の方からの寄付件数は24件でしたので、2,196%の伸び率となっております。

2つ目のご質問であります、返礼品の経費に占める割合ですが、返礼品の配送料も必要ですので、寄付金額の概ね4割以下としております。

3つ目のご質問であります、7つの指定事業に対しての今までの利用度ですが、これまでに教育・文化・スポーツ活動に関する事業に190万円、住民参加のまちづくりに関する事業、花火大会ですが、2,075万8,000円、その他町長が必要と認めた事業に196万1,000円を使用しております。

また、今年度の予算では、文化会館や小学校トイレ改修事業、障がい者自立支援事業、地域生活支援事業等の社会福祉費、商工振興費に充当しております。

最後のご質問であります、今後の広報活動についてですが、総務省の調査によりますと、返礼品の充実、収納環境の整備、これはクレジット納付や電子申請等のことですが、それらがふるさと納税受け入れ件数の増加をもたらしております。

現在、100万人を超える会員数のふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」に掲載しておりますので、その中で町の情報を発信して、返礼品の充実に努めてまいります。

また、寄付申込者の多くはパソコンから申し込みをしておりますが、スマートフォンを利用した申し込みも多くなっておりますので、申込者の利便性を考慮して、新たに携帯電話での決済が可能となる契約を締結し、寄付件数の増加を図ります。

町のホームページでも、ふるさと納税に係るPRを積極的に行い、寄付件数の増加に努めるとともに、このふるさと納税に賛同してくださる方のお気持ちを活用して、ふるさとづくりに邁進していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問番号2について、総務課長。

◇総務課長（松沢計作君） 命によりお答えいたします。

社会教育関連施設、学校教育関連施設、都市公園関連施設など、公共施設全体では50施設で、洋式トイレ304基、和式トイレ131基の計435基で、洋式化率は69.9%となっています。

うち小学校は3施設で、洋式トイレ87基、和式トイレ43基の計130基で、洋式化率は66.9%となっております。

なお、役場庁舎、文化会館、ら・ら・かんら、総合福祉センター、陸上競技場など、大規模施設につきましては、体の不自由な方が使用できる多目的トイレが整備されております。

す。

以上、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

質問番号1について、2回目の質問がありましたらお願いいたします。

山崎澄子君。

◇4番（山崎澄子君） 寄付金の使いみちについて、「その目的の達成のために町長が必要と認めた事業」という項目なんですけれども、これは主にどのようなものに対して使ったか、内容ですね。分かったら教えていただきたいと思います。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 企画課長。

◇企画課長（富田 浩君） その他町長が必要と認めた事業196万1,000円につきましては、花火大会に使用しました。花火大会につきましては、毎年協賛金をふるさと納税として納めていただいて、その金額で実施しているんですけれども、不足した分を町長が必要と認めた事業の中から充当させていただいております。

◇議長（佐俣勝彦君） 3回目の質問がありましたら、お願いいたします。

◇4番（山崎澄子君） こちらの内容は分かりました。

やはりスマホとか携帯電話、そういった電子機器と言っていいものなんだか分かりませんが、そういった機器を使って、一般の方が簡単に寄付できるということ、これからもそういったものをどんどん進めていっていただきたいと思います。

◇議長（佐俣勝彦君） 要望ですね。

◇4番（山崎澄子君） はい、1番目はそれで終わります。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問番号2について、2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

山崎澄子君。

◇4番（山崎澄子君） 公衆トイレをたまに使わせていただきますと、甘楽町の公衆トイレに関してはとても清潔に使いやすくいつも感じております。これは、同じ私も町民ですけれども、びっくりするほど甘楽町の公衆トイレは素晴らしいと思います。

ただ、一般質問しまして、回答もいただいたように、やはり洋式化を、完全洋式化とは申し上げません。やはり、子どもに対しては、いろんなことに慣れるというためにも和式も必要かと思いますが、もうちょっと、洋式化率を上げていただきたいと思いま

す。これは質問ではございません。要望です。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問番号2が終了しました。

以上で、山崎澄子君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号3を議席3番金田倍視君、登壇の上、質問を願います。

◇3番（金田倍視君） それでは、お願いします。「町ホームページ活用による観光PRの充実について」。

近年は、興味を持ったことをインターネットで検索し、知識、見聞、観光等の動機づけにしているようです。

甘楽町公式ホームページに甘楽町観光情報のページがあります。また、「甘楽町50年の歩み、写真と映像で辿るデジタルアーカイブ」では行事や施設、観光などの紹介動画、例えばさくら祭り、楽山園、雄川堰などがあります。しかし、これらの動画にたどり着くには、トップページから5回のクリックを要します。

一般の人が甘楽町に興味を持つのは、まず観光や催し物、特産物と思われ、観光ページからの情報収集かと思われれます。動画は少ない時間で多くの情報が伝えられる魅力があります。観光情報ページでの動画紹介は、検索が容易でわかりやすく、多くの人が閲覧してくれるものと判断されます。

動画情報などは、観光ページに移動か入れ替えなどをして、パソコン初心者でも簡単に見られるように設定すれば、PR効果が大いに発揮されると思われれますが、いかがでしょうか。また、今後の町のホームページの有効活用について、お考えをお聞かせください。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、金田議員の「ホームページの活用に関する観光PRの充実について」、この質問についてお答えをいたします。

町の観光のPRにとりまして、インターネットの活用はとても重要であるというふうにご考えております。パソコンの普及で、今まで観光雑誌等から情報を得ていたものが、近年はインターネットからの情報収集に変化をしてくれているというふうにご思っております。更に、最近ではスマートフォンやソーシャルネットワークワーキングサービス等の利用が急速に進ん

で、情報発信もさまざまな方法が生まれていると思われま

す。議員のご質問にありますように、私も一般の人が甘楽町のホームページの中で興味を持っていただくのは、観光情報であるというふうに思っております。その他いろんな情報がある訳でありますけれども、町外の人から見れば、観光情報というのは大きな情報源かなというふうに思っております。

そして、町の魅力をPRするには、この観光情報が分かりやすく充実したものである、このことが必要だと思っております。多くの情報を分かりやすく伝えるためには、1つは動画の配信が有効だというふうに思っております。観光情報から町の紹介動画に早くアクセスできるように設定するとともに、常に新しい情報を提供できるように努めてまいります。

この12月9日からは、町の公式フェイスブックも立ち上げたところであります。

今後のホームページの活用方法につきましては、担当の課長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 企画課長。

◇企画課長（富田 浩君） 命によりお答えいたします。

これまで観光情報というと、観光施設の紹介やイベントの予定をホームページに掲載していますが、甘楽町に来てくれた人たちがインターネットを通じて町の情報、魅力を発信していただけるような取り組みが求められております。

過日、甘楽町公式フェイスブックを開始しましたので、今後は他のSNSや動画投稿サイト「ユーチューブ」等を活用して、観光する人たちが興味を持つような新しい情報を発信できるように努めてまいりたいと考えております。

また、地域おこし協力隊では、既にフェイスブックに活動情報の他、イベント情報を発信していますし、現在、地方創生加速化交付金を活用して事業を進めております「The Hotel 甘楽プロジェクト」でもホームページを作成しておりますので、その中で甘楽町の魅力、多くの観光情報を発信していく予定です。

金田議員におかれましても、町の情報発信に特段のご協力をお願い申し上げまして、答弁といたします。よろしくお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

金田倍視議員。

◇3番（金田倍視君） ホームページの中でもいろいろな所にいろいろな情報が出てきています。ホームページをぱっと開いた時に、とにかく目に飛び込んでくるのが観光情報というページなんですね。だから、こういうところになるべく情報を寄せていかないと。慣れている人は、こっちのほうから検索、こっちも見てみる、こっちも見てみようというのでもできるかもしれませんが、なるべく観光は観光というもので1つの所に寄せないと、あっちの窓、こっちの窓というようにばらばらだと、なかなか大変じゃないのかと。ホームページを見てると、楽山園の情報もどこを開いても楽山園、楽山園と結構出てきます。ですから、そういうものを一つ整理などもしていく必要もあるんじゃないかと思えます。

それと、ユーチューブなんかでも出てますけれども、投稿してくれる人は確かにいっぱいいるんですけども、見るとやっぱり画像などはちょっと、ナレーション的なものも入ってない。ただ映しているだけというような面もありますので、そういうものをちょっと充実させたものが流せれば結構PRになるんじゃないのかと。そんなふうを感じる訳なので、ひとつよろしくをお願いします。

◇議長（佐俣勝彦君） 要望事項でいいんですね。

◇3番（金田倍視君） はい。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、金田倍視君の質問が終了しました。

次に、質問番号4を議席8番中野喜久勇君、登壇の上、質問願います。

◇8番（中野喜久勇君） 「町道の整備について」質問いたします。

小幡地区の宝泉寺西側の町道は、主に農作業用の自動車が通行しておりますが、路面が荒れるとともに山側の竹などが倒れ、通行に支障をきたすことがあります。路肩も軟弱で危険な状態であります。

また最近、健康保持のため散歩をする等、歩行者も増えているようですので、この道路の整備を早急に実施して欲しいと思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

答弁をお願いいたします。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、中野議員の「町道の整備について」、このご質問にお答えをしたいと思います。

ご質問いただきました道路は、町道5091「立足2号線」で、路線の延長は411メ

ートルございます。そのうち397メートルは幅員が狭く、1.5メートル以上2.5メートル未満の非常に狭隘な道路となっております。

現況は、殆どが砂利道でありまして、北側の起点から見ると左側の斜面が竹やぶ、そして右側の法下に農地がある訳でありますけれども、この農地の多くが休耕田のような形と見受けられます。

また、基点となります町道113「早道場・大下町西側線」は、比較的幅員はありますけれども、その反対が終点側の町道5094「立足・中町西側線」については、議員もご承知のとおり非常に狭隘な道路であります。

事業効果を発揮させるためには、大規模な道路改良が必要となりますので、当面は議員ご質問の中にごございましたけれども、竹が倒伏したりして道路の通行に支障をきたしているような状況は確認をしてみましたので、まずは土地所有者に道路上へ倒れている竹等の伐採をお願いをして、若干の路面の整備をしながら通行を確保したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたらお願いいたします。

中野喜久勇議員。

◇8番（中野喜久勇君） お願いですけれども、路面が大変荒れている状態ですから、自動車の通行にもちょっと支障をきたすようなところがあります。したがって、ブルドーザーか何か入れて、ちょっと路面を平らにしてもらえそうな作業をしてもらえるとありがたいと思うのですが、是非少し改善を図ってもらいたいと思います。お願いで終了いたします。ありがとうございました。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、中野喜久勇君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号5と質問番号6を議席12番山田邦彦君、登壇の上、一括して質問願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は、2つのことについて質問させていただきます。

まず1つが、「核兵器廃絶のために」についてです。

町長は、2010年4月に平和首長会議に加盟をされました。これは大変意義のあることと思っています。その目的には、「平和首長会議は、世界の都市が緊密な連携を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させると

ともに、人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権などの諸問題の解決、更には環境保護のために努力することによって、世界恒久平和の実現に寄与することを目的としています」とあります。

先月、千葉県佐倉市で平和首長会議が開かれました。この国内加盟都市による総会は8日、核兵器を法的に禁止する「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた取り組みを進めるよう安倍首相に求める要請文を採択し、閉幕しています。

要請文には、10月に国連総会第1委員会で賛成多数で採択された同条約の交渉開始を明記した決議案に日本政府が反対したことについて、「被爆者の切実な願いに背くものであり、極めて遺憾」との文言を盛り込んでいます。この2日間にわたって開かれた会議には、過去最多の111の市区町村から首長ら185名が出席をされたということです。

私は、この日本政府の態度について、悲しさ、怒りや憤りを感じましたが、①町長はこの日本政府の態度についてどういうふうに考えたか、伺います。

②平和首長会議が決めた「最終コミュニケ」、これは去年の11月13日の理事会で決められています。また、「平和首長会議行動計画」、これについてどう考えているか、伺います。

次に、質問番号6に移ります。「バリアフリー『フルフラット』の町営、あるいは県営住宅の建設を」をテーマに伺います。

病気、あるいは怪我、そして高齢などで足腰が弱るのは当然ことです。普段の生活がしづらくなります。少しの段差でつまずいたり転がったり、それが原因で骨折し、寝たきりへの道を進んでしまう人も多数おられます。

国民生活センターのデータでも、高齢者は家庭内事故が多く、最も多い事故時の場所は居間との結果も出ています。

また、「甘楽町高齢者保健福祉計画」によると、「団塊の世代が65歳以上となることにより高齢化率が上昇し、本計画の最終年度となる平成29年には31.8%、平成32年には3人に1人が65歳以上と推測されます」とあります。

高齢者の多くは、自宅で最期を迎えたいと願っていますが、住宅改造では追いつかないバリアが存在しているのが現状ではないでしょうか。

そこで、今のうちからバリアフリーの町営住宅または県営住宅を建設し、準備していくことが重要だと思います。

そこで、バリアフリーの町営住宅を建設してはどうか、伺います。

その際に、できれば「ケア付き」がいいと思いますが、いかがでしょうか。

今現在、町営住宅に住んでいる方も、その必要が生じた場合には、住み替えができるようなシステムも必要ではないかと思えます。

場所は、例えば一中の跡地も候補になるとと思いますが、いかがでしょう。

町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問番号5と質問番号6を、一括して答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、山田議員の2つの質問にお答えをいたします。

まず最初に「核兵器廃絶のために」、このご質問にお答えをしたいと思っております。

まず、町長はこの日本政府の態度、対応についてどう思うかとのご質問をいただきました。日本の政府には政府としての外交上の考えの中で反対だったのだというふうに思っております。

しかし、一般国民的感情から見れば、なぜ反対なのかと思う人が多いのではないかなというふうに考えます。

町長としての考えとのことでありますけれども、町民皆さんの感情を全て把握することはできませんが、個人としては政府が反対したことについては賛成はできません。

また、行動計画をどう考えるかとのご質問もいただきました。今後においても行動計画に沿って核兵器の廃絶に向けた平和行政を推進することが必要だというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたく答弁いたします。

それから、次に「バリアフリーの町営住宅」の質問をいただきました。

町営や県営住宅団地の建設については、まず県へ県営住宅の建設を要望したことがございます。県では、新規の団地建設は行わない、既存住宅の改修を進めているとのことで、要望は受け付けていただけませんでした。

町営での建設については、町営住宅団地の建設を進めるのではなく、これからは民間のアパート等の活用を図り、あるいは利用できる空き家等を借り上げ、または買い上げて町が整備を図って、町営住宅として貸し出す、このような方法を検討していきたいというふうに考えております。

団地として1カ所に集中するのではなく、地域の活性化からも各地域への分散が必要かというふうに思っております。地域に違った人たちが入ってくることによって、地域の活

性化も図れるのではないかというふうに思っております。

その際、全ての家をバリアフリーに改造するのは無理でも、このような取り組みを行って行く中で、何戸かはバリアフリーとして改造して貸し出しができればというふうに考えております。

そして、ケア付きの住宅については、現状ではそれぞれの機能を備える福祉施設がある訳でありますので、それらを利用していただくことが得策ではないかなというふうに考えているところであります。

一中の跡地利用のご質問もありましたけれども、先程お答えしたとおり、1カ所に団地として集中するのではなく、地域に分散したような形での町営住宅ができればというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたく答弁いたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問番号5について、2回目の質問がありましたらお願いいたします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） まず、①についてですが、了解いたしました。個人的にはというお話でしたが、日本政府の態度についてはちょっと賛成できかねるということなので、是非抗議ですとか、意見ですとか、何らかのアクションを起こしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

それと、②についてなんです、「最終コミュニケ」に沿って行っていただけるということで、本当に質問のしがいがあったなと思いました。

ご存じのとおり、まず最終コミュニケにつきましては、2020年までの核兵器廃絶を目指して活動するというのが大きな1番で出ています。大きな2番は、この2020ビジョンに基づいて、今後集中して取り組むべき項目を以下のとおり定めるということで、特に町と関係しているところをピックアップさせていただきますと、各都市による市民への働きかけ、それと各国政府為政者に対する働きかけ、青少年交流を通じた次世代への継承、被爆の実相を広く次世代に引き継ぐとともに加盟都市間のネットワークの強化を図る。あるいは、従来から取り組んでいる被爆樹木の種とか苗を配布したり、平和の火を分けてもらって町にともしたり、原爆ポスター展を開催したりする。大きな6番では来年の8月に長崎で総会が行われるそうですが、日本国内の自治体の関係者に広く参加を呼びかける、こういうふうなことが、最終コミュニケではうたってあります。

先程のそれに沿って行動を行っていただけるということなので、是非具体化をしていた

だきたいと思います。もし、今の時点で具体化ができているものがあれば、聞かせていただければと思います。

それと、「平和首長会議行動計画」。これは、来年度終わる計画なんですけど、これについても同じようにこれに沿って行う趣旨の答弁がありました。

この中でも、やはり核兵器の無い世界の実現と維持のための提言の策定に向けた誠実な努力をすること。特に、加盟都市の更なる拡大と都市地域、世界それぞれのレベルでの主体的、自主的な活動の展開が必要ということが紹介されています。1人でも多くの人に、広島、長崎の被爆の実相を理解してもらうこと、これが大事だというその取り組みをする必要があると紹介してあります。

その他にもたくさん具体的なことが紹介されていますが、それぞれのことも今後積極的に対処していただけるという解釈でよろしいのでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 再度のご質問をいただきました。先程申し上げましたように、最終コミュニケが発表されております。そのコミュニケの内容につきましては、今、議員さんおっしゃられたとおりでありまして、これらに基づいて平和首長会議に参加している町長として、小さな力ではありますが、その中でできるだけのことにも努めていきたい、具体的なことはということはありませんけれども、具体的な行動まで決まっている訳ではありませんけれども、できるだけ参加をしながら努めていきたいというふうに思っております。

平和首長会議も2013年から2017年の行動計画ができていますので、これらを尊重しながら町としてできる限りの努力をして核兵器の廃絶、これは多くの国民の願いだというふうに思っておりますので、それに努めていければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

続いて、質問番号6について、2回目の質問がありましたらお願いいたします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） それでは、ナンバー6の2回目の質問をさせていただきます。

大枠では趣旨に沿って仕事をしていただければいいなと思いましたが。

ただ、やっぱりフルフラットというのは、改修だけでは難しいんですよね。実際にそれに近い空き家があったり、そういうふうな近い何かいわゆる出物があれば、そういうこと

もそんなに難しくなくできるかと思うんですが、今現在で空き家になった家ですとか、いろんな所ではバリアがたくさんあって、それまで住んでいた人も、もしかしたら住みづらくて空き家になったケースもたくさんあると思うんですよね。ですから、町長が言われるような少しの手直しでできるものであれば、どんどん活用していただければいいんですが、さっきちょっと指摘させてもらいましたが、団塊の世代の方が65歳以上になる時、随分と人数といますかね。軒数といますか、必要になってくると思うんですね。それをやはり個人個人の努力だけで済ませてしまうと、大変な事態が起きると私は思うんです。

是非、そういう形で今のうちから念頭に置いてと言うとちょっとインパクトが弱くなってしまいかもしれませんが、集中して1カ所でやるのもいいですし、先程の分散型でもそれは構わないんですけれども、是非高齢者がそんなに難しくなく住めるような形の計画みたいな形でやっていただけるとうれしいなと思います。

それで、ケア付きにこだわるのは、今現在の施設がたくさんできていますが、例えば何か時に来てもらって面倒を見てもらうというやり方は、回数が少ないうちは有効といますか、十分対応できると思うんですね。これから、もうそれこそ高齢化というよりも、高齢社会になってしまう時には、それではやっぱり追いつかないと思うんですね。そういう問題が出てから慌てていろいろなことをするのではなくて、今からきちんと見通しは福祉計画の中に出ている訳なので、この福祉計画の中では、ソフトの分野では随分充実した文言が書かれているんですけれども、ハードの部分もやっぱり併せて整備する必要があると思うんです。

是非そういう形で追求といますかね。計画を作るような体制を作っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） まず、改修等でありますけれども、確かに住んでいた人が住みづらく、バリアがあって、これはちょっと大変だということで空き家になってしまったという家があることは事実だと思います。そういう家をうまく改造できればというふうに思っておりますけれども。先程、議員の質問の中にもありましたように、最期は家で迎えたいという話もありました。それは、もう誰もが願うことだというふうに思っております。かといって、ケア付きの住宅へ引っ越してというのも、なかなか大変だろうというふうに思います。障がいのある人については、家の改造が補助されるといいますか、行われるよう

な仕組みもできておりますけれども、障がいになる前に家の改造をして、大きな段差を無くすなり、暮らしやすいような自分の家の住みかとして改造する。そういうことが必要なんだろうというふうに今、山田議員の質問を聞いていて思いました。

そういうものをこれからは計画の中でできるような方向を皆さんと一緒に検討しながら私も思いますけれども、自宅で最期まで暮らせるような住まいづくりを応援してやる必要があるだろうというふうに思っておりますので、そのような計画づくりに積極的にご意見等をいただきながら計画づくりを進めていければというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら、お願いします。

◇12番（山田邦彦君） 了解です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問番号6番が終了いたしました。

以上で、山田邦彦君の質問が終了いたしました。

これをもって、一般質問が終了しました。



○字句等整理委任の件

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、平成28年第4回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



○町長挨拶

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了いたしました。ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、本定例会の閉会にあたりまして、お許しをいただきました。一言お礼のご挨拶を申し上げます。

議員の皆さまにおかれましては、極めてご多忙の中、本定例会にご出席を賜り誠にありがとうございました。

また、本会議に提案をいたしました議案、それぞれ慎重にご審議を賜りました結果、全て原案のとおりご議決、ご同意をいただきまして、誠にありがとうございました。心から厚くお礼を申し上げます。

一般質問をはじめ、審議の過程で議員の皆さま方から頂戴いたしました貴重なご意見、ご提言等は、今後の町政に十分留意してまいりますので、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、この1年を振り返ってみますと、4月には長い間の懸案でありました甘楽中学校が開校いたしました。将来を担う子どもたちの学び舎ができました。そして、夏の中体連などでは、甘楽中学校のユニフォームを着た選手たちが県大会等で大活躍をしてくれ、関東大会や全国大会へ出場してくれました。甘楽中学校に早々とすばらしい歴史を刻んでくれたことは大きな喜びであり、誇りでもあります。

5月は、町内の17カ所で「まちづくり地域説明会」を開催してまいりました。500人を超える町民の皆さんに参加をいただき、さまざまなご意見や提言をいただきました。地域の発展を願ってのご意見でありますので、皆さまの声を心に留めて、地方創生にこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

7月には町長選挙があり、はからずも4期目の町政を担わせていただくことになりました。

10月からは、新しい副町長、そして教育長とともに山積する町政の課題に取り組んでおりますが、引き続き議会、そして町民の皆さまのご支援を切にお願いをするところであります。

8月からは、念願の甘楽パーキングスマートインターチェンジ準備会がスタートし、関係機関との調整を図りながら早期事業化に向けて取り組みを加速させているところであります。

地方創生対策では、「The Hotel 甘楽プロジェクト」による空き家の改修事業が着々と進んでおり、交流人口や移住者の受け皿を整備して、町の活性化を図っていきたいと考えております。

平成28年も残すところ半月となりました。

幸い当町では、大きな災害も無く1年の締めくくりを迎えられそうではありますが、来年も平穏で、町民の皆さまにとって健康で安らぎを持って暮らせる年になることを心から念願しております。

この1年、議員の皆さまから賜りましたご厚情の数々に衷心より感謝とお礼を申し上げますとともに、明年も引き続き、ご指導、ご支援の程、お願いを申し上げます。

年末年始で多くの行事が予定されており、多忙な時期になろうかと思えます。議員の皆さまにおかれましては、諸行事へのご協力をいただきながら、健康にくれぐれも留意をいただくとともに輝かしい新年をお迎えいただきますようお祈り申し上げます。

また、本日はこうして大勢の傍聴者の皆さんにお越しをいただきました。大変ありがとうございました。今後におきましても、議会そして町に対して関心を高めていただきますようお願い申し上げます。長時間にわたり傍聴いただきましてありがとうございました。

皆さんにお礼を申し上げ、閉会のご挨拶といたします。大変ありがとうございました。



○議長挨拶

◇議長（佐俣勝彦君） 閉会にあたり議長から一言ご挨拶申し上げます。

去る8日に開会されました今期定例会も上程された全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました執行各位に厚く御礼申し上げます。

また、本日は、こうして大勢の皆さんにお越しいただき、長時間にわたり傍聴いただきありがとうございました。

私ども議会も「信頼される議会」「開かれた議会」を目指し、町当局、町民の皆さんと力をあわせ、町政の課題に全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、今後においても、議会に関心を高めていただき、また参加いただければ幸いです。

年の瀬も迫り、これから本格的な冬の到来の時期を迎え、寒さも一段と厳しさを増してまいりました。

傍聴いただいた皆さまをはじめ、議員各位並びに執行各位におかれましては、健康に十分留意され、迎える年が皆さまにとりまして、最良の年でありますよう心からご祈念申し

上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

○閉 会

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、平成28年第4回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後2時03分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 佐 俣 勝 彦

署名議員 山 崎 澄 子

署名議員 富 岡 朝 男